

# 博士學位論文

内容の要旨

および

審査結果の要旨

甲第184号

2021

創価大学

本号は学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日 文部省令第 9 号）第 8 条の規程による公表を目的として、令和 4 年 3 月 18 日に本学において博士の学位を授与した者の論文内容の要旨および論文審査の結果の要旨を収録したものである。

学位番号に付した甲は、学位規則第 4 条 1 項（いわゆる課程博士）によるものである。

創価大学

氏 名	金 保延
学位の種類	博士（教育学）
学位記番号	甲 第 1 8 4 号
学位授与の日付	令和 4年 3月 1 8日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 創価大学大学院学則第場31条第2項該当 創価大学学位規則第3条の3第1項該当
論文題目	世紀転換期における新たな舞踊教育
論文審査機関	文学研究科委員会
論文審査委員	主査 坂本 辰朗 創価大学大学院文学研究科教授 委員 関田 一彦 創価大学大学院文学研究科教授 委員 鈎 治雄 創価大学大学院文学研究科教授

## 論文題目

### 「世紀転換期における新たな舞踊教育」

#### 1. 論文内容の要旨

韓国は世紀転換期より現在に至るまで、いわゆるグローバル化の進展のもと、国民の一人ひとりが生活の中で文化芸術を経験することによって創意・創造力が涵養され、より豊かな生活が可能になることを目指し、何度かの政権（大統領）の交代があったものの、一貫して、文化芸術教育政策を行っている。本政策のもと、学校における舞踊教育は、身体を通じた表現という、舞踊の芸術性を強調した内容がくわえられ、教科課程における舞踊教育の視野がより広がっているのである。このような韓国の文化芸術教育の政策における舞踊教育を、筆者は、人間一人ひとりの多様性への尊重に基づいた人間主義にもとづいた教育実践であると捉える。これが、本論文の標題にある「新たな舞踊教育」である。

教育のグローバル化への対応ということでは、日本においても、ITや外国語（実際には英語）の教育が小学校へも持ち込まれるようになったわけである。そのめざすところの一つには、恐らくは韓国と同じく、「創意・創造力の涵養」があろう。ではなぜ、韓国では文化芸術教育政策なのであろうか。換言すれば、なぜ日本では、「グローバル化のための文化芸術教育」といった論理によって政策が誘導されることがないのであろうか。本研究を開始するにあたって筆者が最初に抱いた問題意識はまさにここにある。

本研究の目的は、舞踊教育が、すべての人間、とりわけ子どもがより善く生きるにあたって経験する価値があり、その教育目的を果たすための舞踊教育に対して、新たな視座を提案することである。

本研究目的のために筆者が採用したのは理論的研究法であり、さらにそのために、筆者は、文化芸術教育政策の一構成員である文化芸術講師としていくつかの学校で舞踊教育を行った教育実践を実証的に援用する。韓国の文化芸術教育政策についてはすでにわが国でもいくつかの業績があるが、この、理論と実践の結合および双方への考察という点が、本研究の独創性を支える根拠の一つとなっている。

本研究が採用する三つの主要理論は以下のとおりである。

- ① 身体表現によって人間がより豊かな生活ができるような人間のための舞踊教育を歴史上最初に構想し実践した、マーガレット・ドウブラー（Margaret Newell H'Doubler, 1889-1982）の舞踊教育理論
- ② 「人間は、すべて『善さ』を求めて生きている」という人間像によって「教育とは、子供たちを『善く』しようとする、子どもたちへの働きかけである」とした、村井実（1922-）の教育理論
- ③ 「セックスやジェンダーを、それが重大な変化をおよぼすときは考慮に入れ、

そうではないときは無視する」とする、ジェンダー・センシティブな教育の理想像を提案したジェーン・ローランド・マーティン (Jane Roland Martin, 1929-) のフェミニズム理論

本論文の目次は以下のとおりである。

#### 序章 問題の所在と研究の意義

1. 経験を通じた問題への着目
2. 本研究の課題
3. 先行研究の検討
4. 本研究の構成

#### 第1章 舞踊とはなにか

1. 人間における舞踊
2. 教育における舞踊
3. 舞踊を教えることの意味

#### 第2章 韓国の学校教育課程における舞踊の変遷

1. 身体活動としての舞踊教育の変遷
2. 芸術教育としての舞踊教育の開始

#### 第3章 世紀転換期の韓国における舞踊教育の新局面

1. 韓国の文化芸術教育政策
2. 文化芸術教育の流れ
3. 学校における二つの舞踊教育

#### 第4章 人間のための教育としての舞踊教育

1. 村井実の教育観
2. 村井の「善さの構造」における舞踊教育
3. 人間がより善く生きるための教育舞踊教育への新たな視座

#### 第5章 将来に求められる舞踊教育とその課題

1. 舞踊教育におけるジェンダーの影響
2. ジェンダーの観点における舞踊教育への解釈
3. 新たな舞踊教育への視座の提案

#### 終章 結論と今後の課題

#### 参考文献

第1章の「舞踊とは何か」においては、まず、本研究における舞踊教育は、専門家を養成する教育としての舞踊について論じるのではなく、一般の人たちが自分に価値あるもの

として舞踊教育を受け入れることを勧めることを目的としている、という筆者の立場が説明される。人間における舞踊の意味について論じる。より具体的には、舞踊は人間の生活でどのように人間と共にしてきたのか、文化における舞踊はどのような意味をもっていたのかについて検討する。そして、教育と舞踊はどのような関係があり、教育における舞踊はどのように解釈されてきたのかについて分析する。さらに、舞踊における表現は、人間の、表現への衝動による自然な営みであり、舞踊の最高の価値は、自分の身体で自分らしさを表現したり鑑賞したりすることにある。それによって、舞踊教育は、ある特定の能力がある人たちのためにではなく、全ての人間を対象とする教育であることを論じていく。第2章の「韓国の学校教育課程における舞踊の変遷」においては、舞踊教育を、芸術を通じた教育として行っている韓国における学校舞踊教育の変遷について概観する。

従来の韓国における学校舞踊教育は、身体教育の一環として体育教科の表現活動領域に構成され、基本教科として教えられてきた。すなわち、文化芸術教育の政策の施行によって、その以前と以降の舞踊教育における目標と内容が大きく変わったのである。そのために、学校の舞踊教育を二つに分け、政策施行以前のそれは身体教育としての舞踊教育、以降は芸術教育としての舞踊教育としている。そこで、それぞれの教育政策の背景と内容について検討する。

第3章「世紀転換期の韓国における舞踊教育の新局面」では、韓国の学校における舞踊教育の新たな発展をもたらした文化芸術教育政策が、どのような目的で開始され、どのような形式と流れで行われているのかについて検討する。

より具体的には、「文化芸術」という言葉がどのような意味から作られたのかを概観し、文化芸術教育政策の背景について概観する。その上で、国による文化芸術教育を担っている「(財) 韓国文化芸術教育振興院」で行う事業と、その中心になる芸術講師支援事業について述べる。くわえて、学校における二つの舞踊教育型、言い換えると、体育教科としての舞踊教育と文化芸術教育としての舞踊教育、それぞれの教育目標と内容を比較し、筆者が芸術講師として行った文化芸術育実践による学校舞踊教育について論じる。

第4章の「人間のための教育としての舞踊教育」では、舞踊教育が、人間がより善く生きるにあたってどのような意味と価値をもち、どのように舞踊教育を観るべきなのかについて教育学的に分析を行う。

韓国の文化芸術教育における舞踊教育は、人間それぞれの創意と創造力の多様性、また、それらを伸ばせることとして、舞踊の芸術性における教育価値を認めた上で成り立つ教育である。そのために、「教育とは、より善く生きようとする子ども援けること」とであると定義した村井の「善さの構造」理論を採用する。そこで、村井が言う人間の内面にある「善さ」と「善さの構造」はどのようなものなのかについて検討し、「善さの構造」は舞踊教育においてどのように満たされるのかを分析する。そして、子どもの表現は、その子どもの内部の「善さの構造」によって判断された「善さ」が外部に現れることであり、人間がよ

り善く生きるための身体の実現であるとした上で、それをより善く表現できるように働きかける舞踊教育は、人間のための教育として十分な価値があるということを述べる。

第5章の「将来に求められる舞踊教育とその課題」においては、第4章で論じたように、人間のための教育として舞踊教育が、子どもがより善く生きられるようにするための働きかけという目的を果たすために求められる舞踊教育への新たな視座を提案する。

村井の理論によって、舞踊教育における子どもの表現は、単なる身体動きではなく、それぞれが、「善さの構造」上、意味を持っていることが証明できた。それによって、舞踊の表現には、どのような限界もなく子どもの一人ひとりを人間として認めることで成立することが明らかになった。しかしながら、舞踊教育では、ジェンダーの作用によって、女性らしい動き、男性らしい動き、といった表現に対する誤った認識が実際に存在している。このことは、人間のための教育として舞踊教育を構想するにあたって、看過できぬ課題となっている。この課題を考察するために、筆者の、芸術講師の実践における諸事例を取り上げ、舞踊教育におけるジェンダーの影響について検討する。その上で、マーティンによる、フェミニズムに立脚したジェンダーと教育の関係理論を採用し、将来における舞踊教育の新たな視座としてジェンダーの観点を入れた舞踊教育を提案している。

## 2. 論文審査結果の要旨

本論文の独創性と評価すべき諸論点は以下のとおりである。

第一に、理論的研究が、韓・日・米と三カ国が交差した領域を扱っており、きわめて国際的な研究であることが挙げられる。韓国における文化芸術教育政策における舞踊教育を、定評ある教育学理論およびフェミニズム理論との関連で理論的に捉えようとしていることである。村井による教育学（『善さの構造』）、あるいはマーティンによるフェミニズム理論（*Reclaiming a Conversation*）も、すでにハンゲルでの翻訳があり、韓国の学術界にそれなりの読者をえていたはずであるが、筆者による本論文は、これら双方を自家薬籠中のものとして咀嚼して使用している。これは、筆者がトライリンガルであることが大きく寄与していると言えよう。

第二に、本研究は、理論的な研究ではあるものの、具体的で実証的なケースによって裏付けることを試みていることである。前出の村井理論については、すでに学校でのいくつかの教科目に即して、これを分析した業績はあるが、舞踊教育については、恐らく嚆矢となるものであろう。これは、本論文の筆者が、かつては韓国政府派遣の文化芸術講師を経験者であったということによって可能になったものであるが、そこにはやはり、筆者の学術研究者としてのセンスの鋭さを見て取ることができるであろう。

本論文は、比較・国際教育学、芸術教育論のいずれにおいても、高い独創性をもった論文として、学会へ貢献するものと評価できる。なお本学位請求論文の一部はすでに、韓国の学習者中心教科教育学会のジャーナル（『学習者中心教科教育研究

학습자중심교과교육연구』)に掲載されている。同ジャーナルは、韓国研究財団（NRF）が選定する学術ジャーナルであり、日本学術会議協力学術研究団体と同じように、認証評価を受けたジャーナルである。

以上のように、本論文は、博士（教育学）の基準を十分に満たす論文と認められ、論文審査について合と判定した。

### 3. 最終試験結果の要旨

2021年11月19日に本論文の公開発表会が終了したあと、本論文に対する最終試験が行われた。なお、今回の審査会は ZOOM ミーティングによっておこなわれ、試験の様子はすべて録画された。

審査委員からは、最初に、本論文で使用されている基本用語についての解釈あるいは申請者の理解についていくつかの質問がなされた。その後、筆者が経験した、文化芸術教育としての舞踊教育の実践について、特に評価という側面について、筆者が参照した人間主義的な教育評価の理論が、舞踊という実技あるいは芸術表現に対して、どのように適用できるのかについて、質疑応答がおこなわれた。委員からのこれらの質問や指摘に対して、筆者は、用意した映像資料や図版などをもちいて、きわめて明瞭に応答した。

学位論文申請者が退場したあと、審査員から、主に、以下のような講評と将来の研究への要望が提起された。

理論と実践の結合という申請者の意図はよく理解できるし、それを意識した論述がなされていることも評価できる。本論文は学術書として出版する価値があるものであり、その際は、本論文で展開されている実践場面について、それが理論的な説明としてどのように適切性をもつのかという点で、舞踊教育について専門家ではない人間にとっては、もう少し手厚い説明をすると筆者の意図がよりよく伝わるであろう。

本論文のケーススタディは、学位論文申請者のフィールドノートや映像記録に立脚したもので、エビデンスとしては十分、評価できるものである。恐らく申請者は、本研究のテーマを継続していくことであろうが、その際は、通常の定量的あるいは定性的な調査が入れば、さらに完成度が高いものとなるであろう。

審査委員会は以上の最終試験の結論として、最終試験の成績を合とすることとした。